

市税などの納期限一覧表

○税および保険料は、普通徴収の納期限日です。
○この表に納付金額を記入し、納付計画や口座振替
時の残高確認にご活用ください。 ☎ 伊奈庁舎収納課 (内線 2401)

納期限 口座振替日 税目など	令和8年 4月	5月	6月	7月	8月
	4月30日(木)	6月1日(月)	6月30日(火)	7月31日(金)	8月31日(月)
固定資産税 ※都市計画税含む	第1期 円			第2期 円	
軽自動車税		全期 円			
国民健康保険税				第1期 円	第2期 円
市・県民税 ※森林環境税含む			第1期 円		第2期 円
介護保険料				第1期 円	第2期 円
後期高齢者医療保険料				第1期 円	第2期 円
保育料	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
児童クラブ保護者負担金	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
住宅使用料	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
地代	4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円
上下水道料金 ※取手下水道分含む	4月分 (2月使用分) 円	5月分 (3月使用分) 円	6月分 (4月使用分) 円	7月分 (5月使用分) 円	8月分 (6月使用分) 円
下水道受益者負担金			第1期 円		第2期 円
取手下水道分受益者負担金				第1期 円	
学校給食費			4月分 円	5月分 円	6月分 円
今月の納付額	円	円	円	円	円

9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月25日(金)	2月1日(月)	3月1日(月)	3月31日(水) ※学校給食費は 3月29日(月)
			第3期 円		第4期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
	第3期 円			第4期 円		
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 (7月使用分) 円	10月分 (8月使用分) 円	11月分 (9月使用分) 円	12月分 (10月使用分) 円	1月分 (11月使用分) 円	2月分 (12月使用分) 円	3月分 (1月使用分) 円
		第3期 円			第4期 円	
第2期 円		第3期 円			第4期 円	
7月分 円	9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2・3月分 円
円	円	円	円	円	円	円

◎納付は納期限を守りましょう

市税などは、決められた納期限までに納めるようにしまし
よう。納期限を過ぎると、督促状が發送され、それでも納付が
確認できないときは、差押などの滞納処分を行うことがあり
ます。納期限までに納付が困難なときは、必ず担当課までご
相談ください。

◎車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました

軽自動車税の未納がない場合、車検時の納税証明書の提示は
原則不要です。ただし、軽自動車税を納付後すぐに車検を受
ける場合は、納税証明書が必要になります。納付書で納付可
能な窓口で納付してください。

◎口座振替による納付 (便利で確実な口座振替がおすすめ!)

指定の口座から継続して振替します。「市税等口座振替依頼書」に必
要事項を記入して、取扱金融機関に直接提出してください。

※市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、市
役所郵送専用の市税等口座振替依頼書(市ホームページからダウン
ロード可能)で申請することもできます。

※学校給食費については、学校給食センター(☎0297-52-
2338)にお問い合わせください。

◎金融機関・市役所での納付

納付取扱金融機関については、納付書裏面に記載してあります。

市税については、納付書に^{エルキューアール}eL-Q R (地方税統一QRコード)

があれば、全国の主な金融機関で納付できます。

利用できる窓口については、^{エルタックス}eLTAX ホームページを
ご覧ください。



◎クレジットカードによる納付

市税と上下水道料金はクレジットカードで納付できます。

○市税

「地方税お支払サイト」をご利用ください。

※クレジットカードを利用する場合、
決済手数料は利用者負担となりますのでご注意ください。

○上下水道料金

上下水道料金のクレジットカードによる納付は、「^{エフ}F・^{レジ}REGI
(公金支払い)」に登録いただきご利用ください。なお決済手
数料は無料となります。

◎コンビニエンスストアでの納付

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は
コンビニエンスストアで納付できます(営業時間内に限る)。

※納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができません。

◎スマホ決済アプリでの納付 (バーコード読取方式)

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、
スマホ決済アプリで納付ができます。

※納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができません。

◎インターネットを利用した電子納付

市税については、パソコンやスマートフォンから、「地方税お支
払サイト」にアクセスし、さまざまな納付方法を選択できます。



市税の納付について
詳しくはこちら



「地方税お支払サイト」
はこちら

※「地方税お支払サイト」は、令和8年9月に「eLお支払サ
イト」に名称変更予定です。